

会 議 録

会議の名称	第 1 回豊中市環境審議会（第 11 期）		
開催日時	平成 28 年 6 月 14 日（火）午後 1 時～2 時 15 分		
開催場所	豊中市役所別館 3 階研修室	公開の可否	可・不可・一部不可
事務局	環境部環境政策課	傍聴者数	0 人
公開しなかった理由			
出席者	委員	猪井委員、上甫木委員、田中晃代委員、木村委員、吉村委員、窪委員、野村委員、田中伸生委員、熊本委員、廣田委員	
	事務局	浅利市長、脇山環境部長、井藤環境部次長、勝井環境事業長、柿本環境部参事、澤坂環境政策課長、吉村減量推進課長、中村公園みどり推進課長、三川主幹、安好主幹、高田課長補佐、樋上課長補佐、大西副主幹、藤岡副主幹、奥田係長、小林主査、槌谷主事、辻岡一般職非常勤職員	
	その他	(株) 総合環境計画	
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・会長・職務代理者の選任について ・諮問について ・部会の設置について ・審議の進め方について ・その他 		
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・諮問、諮問の趣旨（第 3 次豊中市環境基本計画、(仮称) 第 2 次豊中市地球温暖化防止地域計画、第 2 次豊中市みどりの基本計画） ・資料 1 第 11 期 環境審議会委員名簿 ・資料 2-1 計画策定の流れ ・資料 2-2 平成 28 年度 環境審議会部会構成員（案） ・資料 2-3 策定スケジュール ・資料 3-1 考慮すべき環境の社会動向 ・資料 3-2 平成 28 年度 環境審議会の進め方 ・資料 4-1 衛星画像による緑被量調査 ・資料 4-2 アンケートによる市民意識調査 ・参考 豊中市環境基本条例 ・参考 豊中市環境審議会規則 ・とよなか市民環境会議 講演会 案内 		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

○開会

- ・資料の確認
- ・審議会組織について説明
- ・会議成立の報告
- ・市長挨拶

議事内容

1. 会長・職務代理者の選任について

○議長

案件1「会長・職務代理者の選任について」、できればどなたかご推薦いただければありがたいが、いかがか。

○委員

上甫木委員に引き続きお願いしてはどうか。

○会場

異議なし

○議長

それでは、第10期に引き続いて、上甫木委員にお願いしたい。それでは、さっそく議長を交代願います。

○事務局

会長から、一言ご挨拶をお願いします。

○会長

あいさつ

○事務局

ありがとうございます。

○会長

では、議事に移りたい。

会長の職務代理について、環境審議会規則第4条3項の規定により、会長が指名することになっているので、第10期に引き続き、本日は欠席しておられるが、下田委員にお

願いたい。よろしいか。

○会場

異議なし

2. 諮問について

○会長

では、案件2「諮問について」市長から諮問をお受けしたい。

(市長、諮問書読み上げ、会長へ手渡し。市長は公務のため退席。)

それでは、引き続き議事を進めていくが、ここで改めて各委員から自己紹介をお願いしたい。

(各委員自己紹介)

続いて、事務局の紹介をお願いしたい。

(代表職員紹介)

では、さきほどの諮問の内容について、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局

(諮問の趣旨に基づき説明)

○会長

ただいまの趣旨に基づき、「環境基本計画」「地球温暖化防止地域計画」「みどりの基本計画」の三つの計画について諮問を受けたので、今後、審議会で議論していきたい。よろしくをお願いします。

3. 部会の設置について

○会長

案件3「部会の設置について」事務局から説明をお願いしたい。

○事務局

(資料2-1、2-2、2-3に基づき説明)

○会長

事務局からの説明のとおり、今期は3つの部会を設置し、それぞれの部会で計画について議論していただきたい。

なお、部会長については、環境審議会規則第7条第3項にあるとおり、会長が指名す

ることになっているので、本日は欠席しておられるが、基本計画推進部会は大久保委員、温暖化対策検討部会は下田委員、また、みどりの基本計画策定部会は本日も出席の田中晃代委員をお願いしたいが、よろしいか。

○会場

異議なし

○会長

なお、温暖化対策検討部会のエネルギー事業者、関係行政機関については、事務局で調整いただくようお願いしたい。それでは委員のみなさま、お忙しいとは思いますが、よろしく申し上げます。

4. 審議の進め方について

○会長

続いて、案件4「審議の進め方について」、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局

(資料3-1、3-2に基づき説明)

○会長

ただいまの説明に関し、ご意見、ご質問はないか。

○委員

地球温暖化については、地方公共団体実行計画にあたるということで、国の計画では、地域公共交通活性化再生計画とも整合する必要があるとされている。豊中市では交通の計画などは策定されているか。

○事務局

平成26年度には市で公共交通利用状況の調査を実施したが、計画の有無については確認する。

○委員

子どもワークショップ、市民ワークショップの予定はどのようなものか。

○会長

いま分かっている範囲で事務局からお答えいただきたい。

○事務局

詳細は、まだ決まっていない。前回の環境基本計画策定の際に実施した結果等をふまえて年齢層など詰めていきたい。決まり次第、報告する。

○委員

参加者の10年後の年齢など、ターゲットを目的に応じて絞る方がよい。環境問題に対する現実的な意見を聞くことを考えると、中学生くらいが良いかもしれない。ひとつの手法として、学校教育の中でやるなど、いろいろなやり方があると思うので、よいものを選んでいただければ。

○事務局

いただいたご意見等をふまえて、再度検討したい。

○委員

いまの事務局の回答は、豊中アジェンダ21を作る側としては不十分なので補足すると、環境基本計画と、豊中アジェンダ21の計画には、望ましい環境像や環境目標といった、内容を共有する部分がある。1999年の策定の時も、第2次の2011年の策定の時も、望ましい環境像は、豊中アジェンダ21側で市民が案を作って審議会にご提案をした。環境目標は、審議会で検討してアジェンダ21に反映するというように、共有しながらも、分担して作ってきたという経緯がある。

市民ワークショップは、望ましい環境像を作るために市民参加のワークショップで取りまとめた案を、審議会で環境基本計画と齟齬がないか見ていただくという形になる。

今日の資料を読むと、この3回目の審議会に諮るものが、市民ワークショップの意見そのものかどうかというところは若干議論をする必要がある。つまり、市民ワークショップの結果は、基本姿勢や望ましい環境像という形になって出てくるのかもしれないし、もしかしたらそこまで固まらずにワークショップそのものの意見を踏まえたものが出てくるのかもしれない。

市民ワークショップは、豊中アジェンダ21を作るためのワークショップを兼ねており、子どもワークショップは、環境基本計画を作るためだけのものであると理解している。子どもワークショップを、豊中アジェンダ21を作るためにも活用するのかもしれないのは、まだ定かではない。前回の2011年の計画策定に限って言うと、当時の子どもワークショップは基本計画を作るためのワークショップであって、豊中アジェンダ21をつくるためには使わなかった経緯がある。

私が補足したいのは、市民ワークショップの意見が審議会に出てきて、環境基本計画にどう反映しますかということではなく、基本姿勢や、望ましい環境像というところに反映された形で議論が進むということである。今回もそういう形ですみ分けがされると

思う。

○事務局

委員の言うとおりに、前は、すみ分けしながら策定した経過がある。今回も、アジェンダ 21 と連携、共有していく部分が大いにかと思うので、アジェンダの方と相談しながら、ワークショップをどう展開していくか検討していきたいと考えている。よろしくお願ひしたい。

○会長

ワークショップの結果が、環境基本計画と豊中アジェンダ 21 それぞれに反映するほうがよい。環境基本計画とアジェンダ 21 の関係性がわかるような形になれば、まさに計画の両輪としての意味が出てくるので、事務局で議論していただきたい。

それともう一つは、子どもワークショップ、市民ワークショップは、環境基本計画や豊中アジェンダ 21 そのものを市民の方々や、次の世代の方にわかっていただく、認知していただくという意味で重要な意味合いがある。

ぜひ、形だけのワークショップでない、裾野を広げていくという意味も含めて、ご検討いただきたい。

5. その他

○会長

最後に案件 5 「その他」について、事務局から何かないか。

○事務局

(資料 4-1、4-2 について説明)

○事務局

(とよなか市民環境会議総会・講演会について、説明)

○会長

ただいまの説明に関し、ご意見、ご質問はないか。

○委員

三点ある。一つは、今日の資料では、樹木・樹林地という言葉があるが、第 2 次環境基本計画では樹林・樹木と表記されている。今後どのように扱う予定か。

二点目は、資料 4-1 の 5 ページの地域別の割合について、減ったと記述している新田小学校西部や東泉丘は、北東部とか東部の数値が増えたところである。また、増えたと

書いてある、ふれあい緑地、さくら広場、金坂池は、大きく寄与していないエリアである。エリア別の分布と、説明が一致してない。つまり、今回緑被率・みどり率の増えた北東部とか東部というのは、結局のところ減ったものの既存の樹木が成長した部分の要因が大きいという理解でいいのか、それ以外の要因があるのか、もう少し分析というか、次回以降に詳しく説明していただきたい。

それから三つ目は、アンケートの市民意識調査の上位三つのまとめは選択式なのか自由記述をこういうふうに集約されたのか、どっちなのか知りたい。

○事務局

まず一点目、樹林・樹木については、統一ができていないので、樹林・樹木ということで統一する。

三点目のアンケートについてですが、これは選択肢をいくつか設けているが、その他として自由記述ができる項目も設けている。いくつかの設問について、質問しか記載していないので、選択肢などの情報を今後ご提供させていただく。

最後に、二点目のトピックと数値が合っていないのではないか、という質問については、東部と北東部については減ったところもあるが、それを大きく上回って樹林、樹木が成長したとお考えいただきたい。西部と南部のところについても、いまいちど整合について検討させていただきたい。

○会長

ありがとうございます。みどりの基本計画を検討するうえで、どういう対策ができるかということの基礎データとなるような、例えば種類別、公有地、民有地などに分けてどうかなどが読み取れるような解析を行っていただけるとより分かりやすいので、お願いしたい。

○委員

先ほどのご質問にもあった、資料4-2のほうの(4)の②の「守りたいみどり」の欄を見ると、各地域で「千里緑地」が挙げられている。満足度も概ね高いとなっているが、この満足度の回答の対象は、自分の住んでいる地域の公園のことなのか、それとも市全体の公園のことなのか、ひょっとして回答が混在しているのではないかと気になる。

○事務局

みどりの印象や満足度については、市全体としてどうですかというものと、身近なところについてどうですかという二点を聞いている。

表のみどりの印象と満足度については、身近なところの地域別の回答を載せているが、みどりを守り、増やす目的については、市全体でしか聞いていないので、市全体の代表的なみどりとして千里緑地をお答えされたと考えている。

○委員

緑被量調査の資料の5ページのエリアごとの地図について、一般の方が見て、中北部、中部、南部、東部などがどの場所かこれだけではわからない。6ページについても、主要な道路とか幹線、鉄道とか、そういうのが分かりやすく表現できたら、もう少しぱっと見たときに理解しやすくなるのではないか。

○会長

大事なお指摘です。事務局よろしくお願いします。

○事務局

道路や電車の路線などを図上にオーバーレイするなど、分かりやすい資料作りを進めていきたい。

○会長

ありがとうございます。他に何かご意見、ご質問等ないか。

○会長

それでは、以上をもちまして本日予定の案件は終了しましたので、他に連絡事項等ないようであれば、これで本日の会議を終了したい。みなさま、長時間お疲れさまでした。